

重要なお知らせですので必ずご覧ください

新生銀行スマートカードローンご利用中のお客さま

株式会社新生銀行

新生銀行スマートカードローン債権の譲渡についての お知らせとお手続きのお願い

謹啓

ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

【債権の譲渡についてのお知らせ】

このたび、株式会社新生銀行（以下「弊社」といいます。）は、新生銀行スマートカードローンの貸付債権を弊社の関係会社である株式会社アプラスインベストメント（以下「アプラスインベストメント」といいます。※）へ2018年6月6日付（以下「債権譲渡日」といいます。）にて譲渡することとなりましたのでお知らせいたします。

債権譲渡日以降は、アプラスインベストメントへご返済をお願いいたします。

また、スマートカードローン規定第25条に基づきまして、同規定の内容の一部が変更となります。詳しくは同封の「スマートカードローン規定新旧対比表(抜粋版)」をご確認ください。

なお、債権譲渡後はご返済先、ご返済日およびご返済方法が変更され、お客さまによる変更のお手続きが必要となります。

（※）アプラスインベストメントは、株式会社アプラスの100%子会社となります。株式会社アプラスは、弊社のグループ会社である株式会社アプラスフィナンシャルの100%子会社です。

【債権譲渡日以降のご返済およびご請求について】

請求会社、ご返済方法等が変更となります。

変更時期	請求会社	約定返済日	約定返済方法
2018年6月5日まで	弊社	毎月5日または26日（銀行休業日の場合は翌営業日）	新生総合口座パワーフレックスから自動引き落とし
2018年6月6日以降	アプラスインベストメント	毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）	アプラスインベストメントが指定する金融機関のうちお客さまがあらかじめ届出た金融機関の普通預金口座からの口座振替

なお、利息の計算方法につきましては債権譲渡前と債権譲渡後で変わらず、お支払日のみの変更となります。また、お支払日の変更によって、お客さまにご負担いただく利息が増加することはありません。

【ご返済方法の変更に伴うお手続きのお願い】

同封いたしました「口座振替依頼書」をご記入の上、5月21日（月）までに返信用封筒にて郵送でご提出いただきますようお願いいたします。

なお、引き続き新生総合口座パワーフレックスからの口座振替をご希望される場合も、「口座振替依頼書」のご提出は必要となります。

【個人情報の取扱いについて】

弊行は、アプラスインベストメントへの新生銀行スマートカードローンの貸付債権の譲渡にあたり、お客さまにご同意いただいた「個人情報の取り扱いに関する同意書」第4条に従い、スマートカードローンのご契約の内容、取引の状況および履歴、信用情報等その他の弊行が保有するお客さまの個人情報を、債権譲渡のために必要な範囲内でアプラスインベストメントに提供します。かかるお客さまの個人情報は、以後、債権管理のために利用されます。

末筆ではございますが、これまでご愛顧いただきましたことに厚くお礼申し上げますとともに、お客さまのご健勝を心からお祈り申し上げます。

敬白